

岩手県告示第62号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

令和7年2月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

育成医療

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定の辞退の効力発生の年月日 |
|-----------|------------|----------------|
| 株式会社大正堂薬局 | 一関市大町1番26号 | 令和7年2月20日 |